

第二号議案

令和元年度の事業計画書

令和元年10月1日から令和2年9月30日まで

特定非営利活動法人市民後見センター印鑑



1 事業実施の方針

- ①地域の住民や障害者の家族に対する後見セミナーなどを行う。
- ②後見セミナーを通じ、地域における後見ニーズの把握に努める。
- ③必要に応じ、成年後見等に関する相談、申立て支援、後見プランの作成支援を行う。
- ④申し立て人や後見を要する人に求められれば、法人として後見人を受任する。

2 特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
成年後見に関する勉強会等の企画、運営	講演会 相談会	年4回 2、5 9、11 月	佐倉 成田 印西 酒々井 栄町	12人	周辺地域の 住民50人	200
成年後見を要する人の把握、調査	後見ニーズの把握	通年	各所	10人	周辺地域の 住民50人 程度	160
成年後見に関する相談、利用支援、申立て書類等作成	成年後見 相談会	通年	各所	10人	周辺地域の 住民10人 程度	20
成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人の受任	受任に向けた申し立て	通年	各所 10人	2人	周辺地域住 民3人程度	120

(2) その他の事業

予定なし